

# 登録早わかりガイドブック


## 「登録早わかりガイドブック」とは？

ラグビーファミリーのみなさん、こんにちは！  
日本ラグビー協会公式マスコット、レンジーです。


このガイドブックでは、ちょっと難しい選手登録の手続きや規程などをわかりやすく解説していきます。

手続きの際のヒントもたくさん！  
このガイドブックを読んで、選手やチームの登録に関する準備を進めていきましょう。

「登録」は、選手やチームが安全かつ競技に集中できる環境を提供するとともに、ラグビー競技そのものの発展に寄与します。



ラグビーファミリーのみなさん  
チーム・選手登録の手続きをありがとう！



「ラグビーが世界一身近にある国へ」を  
一緒に目指していこう！

※本ガイドブックは、登録の手続きや規程の参考となるものです。  
日本協会や都道府県協会の規程に優先するものではありません。

# インデックス

右の図は、日本ラグビーのカテゴリーをほぼ全てを網羅しています。

こちらの図を確認して、自分のチームが登録しているカテゴリーの規程を読んで、登録の理解を深めてもらえればと思います。



# 登録ルールを知ろう！

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

1. 「チーム登録」が、なぜ必要なの？
2. 「チーム登録」は、どうやるの？
3. 「チーム登録」は、いつまで有効？
4. 「チーム登録」に必要な条件って何？
5. 「登録チーム」が守らないといけない約束とは？
6. どうしたら登録が「抹消（退部）」になるの？

# 1. 「チーム登録」が、なぜ必要なの？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

日本ラグビーフットボール協会（以下、日本協会）、その支部である関東・関西・九州ラグビーフットボール協会、またはそれらの傘下にある各都道府県協会が主催する大会・試合に参加するには、毎年日本協会への**チーム登録が必要**です。

毎年、チーム登録をしておかないと、大会に出られないよ！

同時に、選手・役員もちゃんと登録しよう！登録していないと、試合に参加できなくなるので注意！



## 2. 「チーム登録」は、どうやるの？

共通

TEAM / PLAYER  
登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

チーム登録するためには、日本協会が運営するウェブサイトの登録管理システム「[RugbyFamily.jp](https://rugbyfamily.jp)」から手続きができます。

チームの代表者(管理者)は、インターネットを通じて **登録の申請や追加、抹消の手続き**が簡単に行うことができます。

URL: <https://rugbyfamily.jp/> (PC、スマホからアクセス可能)

The screenshot shows the 'Rugby Family' website interface. At the top, there is a red header with the site name and navigation links for 'サポート' (Support), 'トップ' (Home), and 'ログイン' (Login). Below the header, the page is titled 'ログイン・会員登録' (Login / Member Registration). There are two main sections: 1. 'ログインされたことのある方' (For those who have logged in before), which includes instructions to log in from the bottom and a link to reset the password if forgotten. A red button labeled 'ログイン' (Login) is provided. 2. '初めてログインされる方' (For those logging in for the first time), which includes instructions to register as a member from the bottom and notes that an email address is required. A red button labeled '会員登録' (Member Registration) is provided.

### 3. 「チーム登録」は、いつまで有効？

共通

TEAM / PLAYER  
登録対象選手

登録

登録料

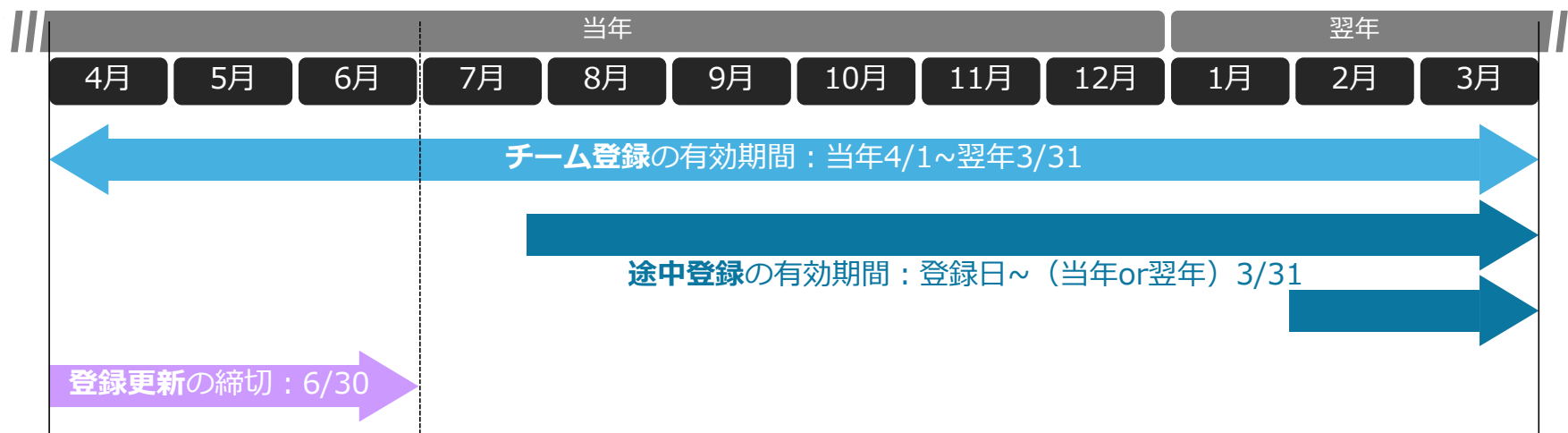
クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

**チーム登録の有効期間**は、その年度（**当年4/1から翌年3/31日まで**）の1年間です。年度の途中で行った登録については、登録した日から**次の3/31までが有効期間**になります。また、すでに登録しているチームは、毎年6/30までにその年のチームの選手や役員の情報専用Webページの「[RugbyFamily.jp](http://RugbyFamily.jp)」から登録・更新しましょう。そのとき、**登録料を納付**して登録の更新も行ってください。



## 4. 「チーム登録」に必要な条件って何？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

登録を行うチームは、必ず次のメンバーをチームの中に用意しましょう。  
以下の③～⑤は登録要件となっています。登録要件を完了させましょう。

### Member メンバー

- |                     |                                   |
|---------------------|-----------------------------------|
| ①代表者                | 登録チームを代表して、責任や義務を負う人              |
| ②チーム責任者             | チーム、選手、役員に関する情報を日本協会に登録して、管理する人   |
| ③コーチ有資格者            | 「ラグビー指導者に関する規程」の第3条に定められている資格を持つ人 |
| ④セーフティアシスタント有資格者    | 日本協会の「セーフティアシスタント」の資格を持つ人         |
| ⑤安全/インテグリティ推進講習会受講者 | 日本協会が提供する「安全・インテグリティ推進講習会」※を受講した人 |

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

## 5. 「登録チーム」が守らないといけない約束とは？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

日本協会に登録されたチームは、次の約束を守りましょう。

- ①登録料を納付する。
- ②試合や練習を行うときは、選手の年齢、性別、体力、競技能力、体調などに配慮して、安全確保に努める。
- ③日本協会が定める諸規程を遵守すること
- ④チームの選手や役員に日本協会が定めたルールを理解してもらい、「個人情報保護方針」の承諾を得る。

一方、登録チームになることで、「日本協会や支部協会、都道府県協会が主催する大会・試合などに参加できる」という権利が得られるよ！

きちんと登録して、ラグビーを楽しもう！



## 6. どうしたら登録が「抹消（退部）」になるの？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

選手や役員の登録は、次のことがあった場合に抹消（脱退）となります。

- ①登録チームを通じて、選手・役員から「所属チームへの登録抹消（脱退）」の申出があったとき
- ②選手・役員から登録抹消（脱退）の申出があり、さらに登録チームを通じないことに理由があるとき
- ③選手・役員が死亡したとき
- ④理事会で登録抹消（脱退）の決定が確定したとき

また、チームの登録は、次のことがあったときに抹消（解除）となります。

- ①登録チームから登録抹消（解除）の申し出があったとき
- ②チームが解散したとき
- ③理事会で登録抹消（解除）の決定が確定したとき

詳しくは所属の都道府県協会に確認してね！

登録した選手・役員に「変更」「離籍（脱退）」  
「抹消（退部）」などがあった場合は、  
すぐに「RugbyFamily.jp」で手続きをしよう！



# 登録料について

登録

**登録料**

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

1. 「登録料」を支払おう！

# 1. 「登録料」を支払おう！

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

登録を行ったチームは、チーム登録料と登録した選手・役員の人数分の個人登録料を支払わなければいけません。

また、すでに納付済みの登録料は、どのような理由があっても返還しません。

登録料は、選手の障害見舞金や選手登録システムの運営費・管理費に使っているんだよ。

登録料のお支払い、よろしくお願いいたします！



# クリアランス(移動許可)を知ろう！

登録

登録料

**クリアランス  
(移動許可)**

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

- 1.日本協会以外の協会へ「移動」（海外移籍等）するときには？
- 2.日本協会以外（海外等）の協会から日本協会に「移動」するには？

# 1.日本協会以外の協会へ「移動」(海外移籍等)するときには？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

海外移籍や留学等で、日本協会の登録チームに登録されたことのある選手が、日本協会以外の協会に登録しようとするときは、登録チームにクリアランスフォームを提出しなければいけません。登録チームが選手からクリアランスフォームを受け取ったときは、すぐに必要事項を記載して、所属する都道府県協会に提出するようにしましょう。

新たに登録しようとしている協会やチームに対して、選手が育成費やその他の金銭の請求を行う可能性があるときは、すぐに登録チームがその旨を都道府県協会に通知しよう！

クリアランスに関する手続きは、ワールド・ラグビーが定めている「Regulations Relating to the Game」の内容も確認してね！



## 2.日本協会以外の協会（海外等）から日本協会に「移動」するには？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

日本協会以外に登録されたことのある選手は、日本協会に登録されているチームに登録するとき、前の協会にクリアランスフォームを提出しなければいけません。

日本協会が前の協会から  
クリアランスを受け取って、  
承認するまでは、その選手を  
登録することはできないよ！



クリアランスの提出は大事な手続きなので、  
忘れずに対応しよう！

# 複数登録を知ろう！

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

1. 「複数登録」とは？
2. 「複数登録」が可能な組み合わせは？
3. 「複数登録」の副チームで参加できる大会は？
4. 「複数登録」の申請手順とは？
5. 「複数登録」のガイドライン

### 3. 「複数登録」の副チームで参加できる大会は？

共通

TEAM / PLAYER  
登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

参考までに主チーム、副チームでの活動範囲のイメージをご案内いたします。  
あくまでイメージとなりますので、大会参加については大会要項を必ずご確認ください

#### 主チーム (主に活動を行っている1チーム)

- ①主チームに登録できるのは1チームに限ります。
- ②主チームでは、すべての活動ができます。
- ③年度内に主チームを変更することは「移籍」に該当するため、原則としてできません。

#### 副チーム (その他で活動している1チーム)

- ①副チームに登録できるのは1チームに限ります。
- ②副チームでの活動は、練習や練習試合などに限定されます。
- ③副チームで、JRFU、支部協会主催の試合や大会に参加することはできません。

※「女子」はこのイメージにあてはまりません。  
ガイドラインをご参照ください

	JRFU主催試合・大会			支部協会主催試合・大会			都道府県協会主催試合・大会			地元の試合 練習など
	本選	予選	単独	本選	予選	単独	本選	予選	単独	
<b>主チーム</b>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>副チーム</b>	×	×	×	×	×	主催者所定	主催者所定			○

# 1. 「複数登録」とは？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

選手は原則として所属（登録）できるのは1チームになりますが、中学校、高校、高専、社会人若しくは一般クラブの各チームに所属する選手、又は女子選手（チームの種別を問わない。）は、ラグビーに取り組む機会を確保するために複数のチームに登録することができます。

〈複数登録の活用例〉

ケース：「社会人チームで登録していたが、転勤が決まった！」

OK

**主チーム** (主に活動を行っている1チーム)

週末に帰省し、元々所属していた「社会人チーム」で大会に出場する。

&

**副チーム** (その他で活動している1チーム)

転勤先近くの「一般クラブ」で練習などを行う。

NG

**主チーム** (主に活動を行っている1チーム)

週末に帰省し、従来所属していた「社会人チーム」で大会に出場する。

&

**副チーム** (その他で活動している1チーム)

転勤先近くの「社会人チーム」で練習などを行う。

複数登録は、リーグワン所属選手は対象外！

選抜を含む都道府県協会の代表チームは、複数登録にはならないよ！

## 2. 「複数登録」が可能な組み合わせは？

共通

TEAM / PLAYER  
登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

複数登録が可能な組み合わせを表にしました。  
なお、女子選手はこの表に限らず、3チームまで登録可能です。詳しくはガイドラインをご覧ください。

	小学校	中学校	高校	高専	大学	社会人	一般クラブ	学生クラブ	ラグビースクール
小学校	×	×	×	×	×	×	×	×	×
中学校	×	×	×	×	×	×	○	×	○
高校	×	×	×	×	×	×	○	×	○
高専	×	×	×	×	×	×	○	×	○
大学	×	×	×	×	×	×	×	×	×
社会人	×	×	×	×	×	×	○	×	×
一般クラブ	×	×	○	○	×	○	○	×	○
学生クラブ	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ラグビースクール	×	○	○	○	×	×	○	×	△ 中学生のみ可

## 4. 「複数登録」の申請手順とは？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

複数登録の申請手順は以下の通りになります。

選手登録システム「ラグビーファミリー」上にて、副チームの責任者が申請してください。  
なお、事前に以下の項目について承諾を得てください。

- ・ 複数登録の精度やガイドラインを理解し、遵守する。（例：副チームでの活動制限など）
- ・ 主チームに対して、副チームでも登録することの合意を得ている。
- ・ 副チームに対して、活動に制限のある副チームで登録することの合意を得ている。  
（ただし、女子選手（中学生を除く）はこの限りではありません）
- ・ 試合や大会の参加は、大会要項を遵守する。
- ・ 登録選手が未成年の場合、保護者の同意を得ている。

## 5. 「複数登録」のガイドライン

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

チームの種別ごとに複数登録のガイドラインがありますので、必ずご覧ください

- ・中学生の複数登録運用に関するガイドライン
- ・高校及び高専の複数登録ガイドライン
- ・社会人及びクラブの複数登録ガイドライン
- ・女子選手の複数登録ガイドライン

# 選手の移籍を知ろう！

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

1. 選手が「移籍」するときに必要なことは？

# 1. 「移籍」とは？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

移籍とは、同一年度（毎年4月1日から、翌年3月31日まで）内に所属するチームを変更すること（複数登録時の主チームの変更を含む）をいいます。

- ・「一般クラブ」や「社会人」に所属する選手が移籍する際は、ラグビーファミリーから移籍に関する申請手続きが必要です。
- ・学生チームの選手の移籍は、登録された年度内の移籍は原則認められませんが、例外があります。
- ・詳しくは[こちらのサイト](#)に記載されている「選手の移籍に関する規程」をご覧ください。
- ・なお、リーグワンに所属する選手の移籍は、リーグワンが別に定める規程に従ってください。

# 報告制度（見舞金申請）を知ろう！

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

傷害報告制度  
(見舞金申請)

## 1. 「登録者見舞金」とは？

「登録者傷害見舞金制度」は、日本協会に「**プレーヤーおよび、指導者、セーフティーアシスタント、マネージャー等、チーム関係の非プレーヤーで、登録システムに個人登録を実施し、登録料を納入した者**」に対し、傷害事例が発生した際に適用される制度になります。給付を受けるためには、『**傷害報告書（見舞金請求書）**』『**傷害診断書**』、必要に応じて『**重症傷害報告書**』および『**脳振盪報告書**』の提出が必要です。

# 1. 「登録者見舞金」とは？

共通

TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

日本協会の登録者がラグビーの試合又は練習中に傷害を受けたときは、安全対策委員会が定める「登録者見舞金制度実施要項」に従って見舞金を給付します。詳しくは[こちらのサイト](#)をご覧ください。

都道府県協会が提出された書類の内容を確認！不備がないときは、書類を支部協会へのチェックに回すよ！

その後、提出された書類に基づいて支部協会の見舞金審査委員会が傷害の内容などを審査。登録者見舞金制度実施要項に基づいて、見舞金の額を決定するんだ！

# 年代別に登録できるチームを知ろう！

1. 「成人」（15歳以上の未成年で学校の属さない人も含みます）が登録できるチーム
2. 「大学生」が登録できるチーム
3. 「高校生・高専生」が登録できるチーム
4. 「中学生」が登録できるチーム
5. 「小学生」が登録できるチーム
6. 「その他」登録について

# 1. 「成人」が登録できるチームは？

TEAM / PLAYER : 成人  
登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

「成人」が登録できるカテゴリーは、下記になります。

## **社会人**

選手として企業と契約を結んでいる従業員や、特定の企業グループに属している従業員などのメンバーで構成された企業・企業グループを代表するチーム。

## **一般クラブ**

満15歳以上（中学生は除く）のメンバーで構成されたチーム。  
(ただし、高校・高専・大学・学生クラブ・ラグビースクール・日本協会チームに所属していないメンバーです。)

※女子に関しては、年齢は問わず、女子選手によって構成されたチーム。



## 2. 「大学生」が登録できるチームは？

TEAM / PLAYER : 大学生

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

「大学生」が登録できるカテゴリーは、下記になります。

### **大学**

学校教育法で定められた大学、防衛省設置法で定められた防衛大学校や防衛医科大学校、外国人を教育する学校教育法上の各種学校のうち、大学に相当すると日本協会が認める学校の学生で、一つの学校に所属するメンバーで構成されたその学校を代表するチーム。

### **一般クラブ**

満15歳以上（中学生は除く）のメンバーで構成されたチーム。  
(ただし、高校・高専・大学・学生クラブ・ラグビースクール・日本協会チームに所属していないメンバーです。)

### **学生クラブ**

不特定の大学や専修学校、専門学校に所属する学生によって構成されたチーム。

### **社会人**

選手として企業と契約を結んでいる従業員や、特定の企業グループに属している従業員などのメンバーで構成された企業・企業グループを代表するチーム。

※女子に関しては、年齢は問わず、女子選手によって構成されたチーム。

### 3. 「高校生・高等専門生チーム」とは、どういうチーム？

TEAM / PLAYER : 高校生

登録対象選手 高等専門生

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

「高校生・高等専門生」が登録できるカテゴリーは、下記になります。

#### 高校

学校教育法で定められた高等学校や中等教育学校後期課程、外国人を教育する各種学校のうち、高等学校に相当すると日本協会が認める学校の生徒で、一つの学校に所属するメンバーで構成されたチーム。

#### 高等専門

学校教育法で定められた高等専門学校の学生で、一つの学校に所属するメンバーで構成されたチーム。

#### ラグビースクール

小学生・中学生・高校・高専に該当しない18歳以下の生徒や児童、幼児で構成されたチーム。

#### 社会人

選手として企業と契約を結んでいる従業員や、特定の企業グループに属している従業員などのメンバーで構成された企業・企業グループを代表するチーム。

#### 一般クラブ

満15歳以上（中学生は除く）のメンバーで構成されたチーム。  
(ただし、高校・高等専門・大学・学生クラブ・ラグビースクール・日本協会チームに所属していないメンバーです。)

※女子に関しては、年齢は問わず、女子選手によって構成されたチーム。

## 4. 「中学生チーム」とは、どういうチーム？

TEAM / PLAYER : 中学生

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

「中学生」が登録できるカテゴリーは、下記になります。

### 中学校

学校教育法で定められた中学校や中等教育学校前期課程の生徒で、一つの学校に所属するメンバーで構成されたチーム。

### ラグビースクール/一般クラブ

小学生・中学生・高校・高専に該当しない、18歳以下の生徒や児童、幼児で構成されたチームのことです。

※女子に関しては、年齢は問わず、女子選手によって構成されたチーム。

## 5. 「小学生以下チーム」とは、どういうチーム？

TEAM / PLAYER : 小学生以下

登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

成人

大学生

高校生・  
高等専門生

中学生

小学生以下

「小学生」が登録できるカテゴリーは、下記になります。

### ラグビースクール

小学生・中学生・高校・高専に該当しない、  
18歳以下の生徒や児童、幼児で構成されたチームのことです。  
女子も男子と同じチームに入り、試合参加が可能。

## 6. 「その他」登録とは？

共通

TEAM / PLAYER  
登録対象選手

登録

登録料

クリアランス  
(移動許可)

複数登録

移籍

報告制度  
(見舞金申請)

日本協会では原則として、チームを通じた選手や役員の登録を行っておりますが、居住地域の周辺にチームがないなか、プレーを希望する選手を受け入れるなどの観点で、「その他」のチーム種別を設けております。詳しくは[こちらのガイドライン](#)をご覧ください。

「その他」登録を希望する場合は、まずは所属の都道府県協会に相談してね

相談する前に、必ず「ガイドライン」を読もう！



TEAM / PLAYER

登録対象選手

登録登録料クリアランス  
(移動許可)複数登録移籍報告制度  
(見舞金申請)成人大学生高校生・  
高等専門生中学生小学生以下

各種登録についてお困りの際は、以下をご確認ください。

## ■登録システム「ラグビーファミリー」の操作についての問合せ

①こちらのサポートサイトをご参照ください。

サポートサイト：<https://membership.nf-support.jp/member/>

②サポートサイトでわからない場合はこちらにお問合せください。

・ラグビーファミリーヘルプデスク

メール：右記のお問合せフォームよりお問合せください。<https://rugbyfamily.jp/inquiry/input>

電話：06-4400-5244 11:00～13:00 14:00～16:00 平日（祝日を除く） ※繁忙期のみ（3月下旬～6月末）

## ■その他各種登録に関するお問合せ

・日本協会登録問合せ対応窓口（平日10:00～17:00）

メール：[toiawase\\_jrfu\\_ls@rugby-japan.or.jp](mailto:toiawase_jrfu_ls@rugby-japan.or.jp)

電話：03-3401-3321（4番をご選択ください）



最後まで読んでくれて  
ありがとう！！

これからもラグビーを  
一緒に楽しもうね！

